

1面からの続き

問合せは西宮税務署へ

所得税等の確定申告

申告書にはマイナンバーが必要です

平成28年分の確定申告書等には「マイナンバー(個人番号)」の記載が必要です。「個人番号」を記載した申告書等を提出する際には、番号確認できるもの(個人番号通知カード等)と身元確認できるもの(運転免許証等)、または個人番号カード(1枚で双方を兼ねます)が必要です。 ※いずれも写しの添付も可

申告書作成時

復興特別所得税の記載漏れに注意

平成25年分～49年分の所得税と併せて復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を、申告・納付することとされています。申告書を作成する際には、「復興特別所得税額」欄の記載漏れがないようにご注意ください。

インターネットで申告書作成し 郵送で申告できます

国税庁のホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税申告書や贈与税の申告書などが作成できます。作成した所得税申告書などは、印刷して郵送などで提出できます。

同コーナーでは、給与所得者または公的年金所得者向けの申告書作成画面を用意しています。初めての人でも操作しやすい画面になっていますのでぜひご利用ください。

郵送方法

申告書に必ず住所・氏名を記入し、源泉徴収票や所得から控除される生命保険料の証明書など各種書類を必ず添付して、西宮税務署へ郵送または信書便で送付してください。

收受日付印のある確定申告書の控えが必要な場合は、複写により作成した(複写でないものはボールペンで記載を)申告書の控えと返信用封筒(宛名を記入し、切手を貼り付け)を同封してください。

贈与税・消費税の申告対象者

贈与税

平成28年中に贈与を受けた財産の価格の合計額が基礎控除である110万円を超えた人
※相続時精算課税を選択した場合は計算が異なります

消費税

事業所得や不動産所得がある人で、平成26年分の課税売上高が1000万円を超える人、課税事業者選択届出書を提出している人など

確定申告以外の税のお知らせ

市税を便利に納付できます

問 税務管理課 (0798・35・3234)

◆ 口座振替

口座振替を利用すると、納期ごとに金融機関等に行く必要がないため、納め忘れの心配もなく、安心・便利です。

金融機関の窓口で手続きできるほか、市役所、各支所、アクタ西宮ステーション(土・日曜、祝日を除く午前9時～午後5時半)の窓口で、キャッシュカードと暗証番号を使って口座振替申込ができるサービスも行っています(一部対象外の金融機関、キャッシュカードあり)。このサービスなら、金融機関で申し込む場合よりも早く口座振替登録ができます。

【対象税目】市県民税(普通徴収分)、固定資産税(償却資産含む)・都市計画税、軽自動車税

◆ クレジットカード(Yahoo!公金支払い)

パソコンやスマートフォンなどからインターネットの「Yahoo!公金支払い」システムを利用してクレジットカードで納付できます。

ただし、1万円を超える場合は納付書1枚ごとに要決済手数料。また、現在、口座振替を利用している人は、3月中に廃止の手続きが必要です。

【利用可能なクレジットカード】VISA、Master Card、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club

◆ 携帯電話(モバイルレジ)

携帯電話などのカメラで納付書のバーコードを読み取り、モバイルバンキング(あらかじめ利用する金融機関へ利用申込が必要)に接続して納付できます。振込手数料は無料。

問合せは市民税課へ

市県民税に関するお知らせ

◎申告時の持ち物

申告時は、印鑑、源泉徴収票など収入の分かるもの(収入のない人は不要)を持参してください。また、各種控除を受ける人は、生命保険料や国民年金保険料等の控除証明書、医療費等の領収書、配偶者の所得が分かるもの、障害者手帳なども必要です。

平成29年度よりマイナンバー記載のため、番号確認できるもの(個人番号通知カード等)と身元確認できるもの(運転免許証、旅券等)、または個人番号カード(1枚で双方を兼ねます)が必要です。

◎住宅ローン控除の注意点

所得税の住宅ローン控除が適用されていて(平成19・20年入居以外)、控除可能額のうち所得税から控除しきれない額がある場合、市県民税の住宅ローン控除が適用されます。ただし、所得税の住宅ローン控除が給与所得の年末調整か、市県民税納税通知書が届く前に行った確定申告によって適用されている必要があります。手続きが遅れると市県民税からは控除ができませんのでご注意ください。

◎ふるさと納税の確定申告

「ふるさと納税ワンストップ特例」の手続きを寄附先の地方団体で行わなかった場合は、控除の適用を受けるためには、確定申告等を行う必要があります。

◆確定申告書の記入箇所◆

第一表の寄附金控除の記載欄に控除額を、第二表「住民税に関する事項」の「寄附金税額控除」の「都道府県、市区町村分」区分にふるさと納税の合計額を記入してください。

確定申告書A(第二表)

〇住民税に関する事項

見本	寄附金税額控除	都道府県、市区町村分	円	条例指定分	都道府県	円
		住所地の共同募金会、日赤支部			市区町村	

◎給与所得控除の見直し

控除の上限額が適用される給与収入1500万円(控除額245万円)が次のとおり、引き下げられます。

- ▶平成29年度(28年分)…1200万円(控除額230万円)
- ▶30年度(29年分)以後…1000万円(控除額220万円)

固定資産税 都市計画税

第4期 納期限は2月28日

固定資産税、都市計画税の第4期納期限は2月28日です。市税は必ず納期限までに納付してください。

問 課税について…資産税課(0798・35・3269)、納税について…納税課(0798・35・3238)、口座振替での納付方法について…税務管理課(0798・35・3234)

軽自動車税

廃車手続き等は3月中に

軽自動車税は4月1日現在で、原動機付き自転車や軽自動車を所有している人に1年分の税金がかかります。すでに所有していないのに廃車や譲渡の手続きをしていない人は、3月中に手続きを済ませてください。手続きの無い場合は、平成29年度も引き続き課税されますのでご注意ください。

問 税務管理課(0798・35・3209)

市税は納期限内に

問 納税課(0798・35・3238)

市税は、各種行政サービスや施策の安定的な推進に役立てられています。納期限までに納付書に記載されている金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、コンビニエンスストア等で納めてください。

納期限が過ぎた納付書は延滞金が加算されている場合もあるため使えません。

納期限が過ぎた納付書を持って

いる場合、納税課までご連絡ください。納期限が過ぎた納付書をそのまま金融機関で使われた場合、後日、延滞金の納付書が送付される場合がありますので別途納めてください。

やむを得ない事情で納期限までの納付が困難な場合は、そのままにせず早急に市に相談してください。